

令和4年度第1回鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議 会議録

日時：令和4年（2022年）4月27日（水） 14時30分～16時15分

場所：中央図書館 多目的室

出席者：横山委員（長谷幼稚園）、熊倉委員（ピヨピヨ保育園）

井上委員（市民）、田村委員（市民）

小林委員（青少年課）、川村委員（発達支援室）、永井委員（教育指導課）、

（事務局）栗原中央図書館長、中野深沢図書館長、

水野（大船図書館）、平本（深沢図書館）

欠席者：品川委員（山崎小学校）、三栗谷委員（岩瀬中学校）、

太田委員（教育指導課）、松本委員（こども支援課）、

鈴木委員（保育課）

議事次第のとおり、議事を進行。

議事次第 1 「連絡会議委員及び事務局 自己紹介」

議事次第 2 「会長・副会長の選出」

会長に横山委員、副会長に熊倉委員を選出

傍聴希望者がいたため入場を許可する。（1名入場）

議事次第 3 「鎌倉市子ども読書活動推進計画 概要説明」

（事務局より説明）

鎌倉市子ども読書活動推進計画の位置づけについて

まず前提として鎌倉市図書館サービス計画という行政計画により図書館はサービスを行っている。第3次鎌倉市図書館サービス計画の4ページに法や市の行政計画との関係性が記されている。これを見ていただくと子ども読書活動推進計画は図書館業務の枠組みにすっぽり入るものではなく、鎌倉市に暮らす全ての子どもへの読書環境整備全般にその責務を担っていて、学校、教育委員会、関係行政部署、家庭、子どもの居場所を含む機関、団体、施設、市民が一緒になって推進していく計画となっている。

鎌倉市子ども読書活動推進計画の期間について：

現在の第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の期間は平成30年度（2018年度）から、令和4年度（2022年度）までの5年間を計画期間としているため、令和4年度中に、第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画を策定し、令和5年度からスタートしていくことになる。

これから策定する第4次子ども読書活動推進計画の計画期間は、令和7年度までが予定されている鎌倉市総合計画の基本計画と足並みを合わせるために3年間としてはどうかと提案している。一方、この計画も第4次を数え、基本となる目標や課題はほぼ網羅されつつある。基本目標は継承して、実施計画や重点目標を年々積

みげていくという方法もある。第4次の計画期間についてもこの後の意見交換の中で意見を頂戴したい。

第4次策定にあたり図書館で重視している読書バリアフリーについて

(リーフレット「誰もが読書ができる社会をめざして」参照)

令和元年(2019年)に通称「読書バリアフリー法」が施行された。障害の有無にかかわらず、すべての人が文字・活字文化の恩恵を受けられることを目指している。視覚に障害のある方、聴覚に障害のある方、発達障害等によみにくさがあるディスレクシアの方、なんらかの理由で本や活字・情報に触れることに難しさがある方すべてが読書バリアフリー法の対象となる。例えば、外国にルーツのある方や入院中の子ども等も考えられる。鎌倉市に育つ子どもたちみんなに読書環境の整備が行えたらと考えている。

一人ひとりの子どもの特性に合わせて、等しく図書館サービスの利用、本、活字文化、情報を利用できることが必要であり、この視点を第4次子ども読書活動推進計画にも反映していきたい。

これは公共図書館がこれまでも目標に掲げてきたことだが、様々な壁がありなかなか実現できなかったことでもある。国レベルでの法制定も行われた現在、取り組みへの大きなチャンスとも考えている。

(※「読書バリアフリー法」の正式名称は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」)

もう一つ図書館で重視している GIGA スクール構想について

また、電子情報の発展が目覚ましい現状で、学校では GIGA スクール構想も進展している。GIGA スクール構想も含め、子どもたちにどのように電子情報等を含むハイブリットな読書環境を整えるかも柱の一つとして検討していきたい。

「鎌倉市子ども読書活動推進計画連携のイメージ」について

(連携のイメージ図参照)

子どもを中心に、図書館・保育園・行政機関・学校・家庭・ボランティア・その他子どもの居場所が連携して計画を推進していくというイメージ。計画について広く知ってもらい、協力・連携の促進のために作成したが、今後こちらのイメージ図にもご意見をいただきながら、よりよいものにしていきたい。

また、前回もこの連携先となっている市民健康課の参画についてご意見をいただいたが、今後、必要に応じて、保健師等にオブザーバー参加をお願いしていく予定。

(質疑応答)

(委員) 計画の期間について、年々積み上げていく方法もあるとのことだが…

(事務局) 市の行政計画の中では必ずしも改訂して策定するわけではなく、年度ごとの重点目標を積み上げるやり方もある。子ども読書活動推進計画については、今回第4次計画を策定するが、この後については他の方法も検討していきたいと考え

ている。現在、子どもを取り巻く環境の変化も目覚ましいので、柔軟に対応できるようにしていきたい。

議事次第 4 「スケジュールについて」

（事務局より説明）

この連絡会議で「計画素案」を作成し、社会教育委員会で報告、後に教育委員会で報告、その後、市議会定例会に報告し、パブリックコメントを行い、最終計画案をまとめ、教育委員会定例会で議決を受け、市議会定例会で報告する流れとなる。前回2つのスケジュールを示したが、10月に素案確定するスケジュールとしたい。

●10月末までに計画素案を作成する案

11月の教育委員会に報告し、12月市議会に報告し、12月下旬から1月にパブリックコメントを経て、2月1日の教育委員会で議決をもらい、2月議会で報告する案。

（質疑応答）

（委員）会議の日程は決まっているか。

（事務局）次回は書面会議（6月初めに資料を送付。6/20〆切で意見を頂く）を予定。7月に素案の骨格を示せばと考えている。本日会議の最後に次回日程を調整する。

議事次第 5 「第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画 進捗状況」

事務局より資料のとおり説明

（質疑応答）

（学校貸出について）

（委員）学校貸出というのはどういうものか。

（事務局）授業で使用する頻度の高いテーマについて、20冊もしくは40冊学校専用にセットにしたパックをいくつか用意していて、依頼に応じて学校へ貸出している。セットにないテーマについても、オーダー毎に図書館の本を集めて貸出している。朝読用に図書館で本を選んで40冊セットにして貸出する場合もある。学習パックを始めた当初は図書館職員が運んでいたが、量の増大に伴い搬送費を予算化して今は業者による委託搬送となっている。

（委員）図書館に選んでもらえるのがいい。幼稚園で沖縄慰霊の日に沖縄の絵本を読むことになったが、そんなにたくさん沖縄の本は園にないので、図書館に依頼して、集めてもらった。学校ではどうか。

（委員）学校図書館では蔵書数も限られているし、行事やカリキュラムで年1回しか使わない本を40冊用意するのは難しい。学校数分考えると予算的にも厳しいので、図書館の学校貸出はとても助かっている。計画的に行いたいのが、授業の進度もあり、臨機応変に対応してもらえて有難い。小学校はタブレットは一人1台あるが、特に低学年では紙の本のほうが適していると認識している。

(妊婦向けのおはなし会について)

(委員) どんな内容をやる予定だったのか。

(事務局) 市民健康課の子育て教室の中でもらった時間は 20 分程度だったので、生まれてからの読み聞かせの参考にしてもらおうミニおはなし会と図書館の利用案内を行う予定だった。

(委員) 本は子どものペースでページをめくったり、途中でやめたり自由に読んでいい。大人の読み方を押し付けなくていい。妊婦向けのおはなしかいで伝えていけたら。

(委員) 子どもが小さいうちはなかなか図書館に行くことができなかった。10 分でもいいので子どもを見てくれる人がいると、自分の借りる本を探すことができるので、1か月に1度でも託児のようなものがあると良い。

(多文化サービスについて)

(委員) 長谷幼稚園では保護者が読み聞かせをする会があり、その時に聴覚障害の保護者の方が手話で読み聞かせをして、手話の分かる保護者が言葉で伝えるというおはなし会をしたことがある。日本語の音声言語にこだわらず、いろいろな形で物語を伝えることができている良い取り組みだった。多くの人に手話を知ってもらおうということももちろんだが、一番良かった点としては、主客の逆転が生まれたこと。いつも聞く側の人伝える側になり、聞こえない人が聞こえる人におはなしを伝える、外国語の言葉を使っている人についても、外国の方が日本語を使っている人におはなしを伝える、図書館でそういう場を設定して行うことの意義は大きいのではないかと。

(事務局) 実は図書館ではつい先日手話のできる人が死去し、どのように行っていくか課題になっている。

(委員) 手話サークル等に依頼してはどうか。

(事務局) 手話サークルもあるし、障害福祉課で手話通訳の会計年度任用職員もいる。連携していけるか、様々な可能性を考えていきたい。

(委員) 手話付きのおはなし会を聞きに来る方はどんな方だったのか。

(事務局) 聞こえない方ではなく、健常者が定例で行っているおはなし会の延長で参加していた。ある地域館ではその地域の保育園で聞こえない子のために、手話を保育園で習ったという子が多くいた時期があり、楽しんで参加してくれていた。

(事務局) 手話付きおはなし会をしたときや、児童福祉週間などの機会には各館で手話の本を展示したりしている。手話付きおはなし会には、聞こえない方にはまだ参加してもらえていないので、どのようにPRしていければ参加してもらえるのかも考えていきたい。

(委員) 聴覚障害者で子育てをしている世代の方もいると思うので、情報が届くようにしてもらえるとよい。

議事次第 6「意見交換」

(委員) ここからは第4次の計画について、意見交換を。周囲の読書環境から第4次計画で取り入れていきたいものや課題などあれば自由に出していただけたら。

(委員) デジタルの情報と本とそれぞれの良さがあると思う。本だったらこういう特徴があり、こういうものを得るのにいい、デジタルだったらこういうものを得るのにいい、耳が良い子にはデジタルの方がいいなど何か目安があるか。

(委員) タブレットはそこで読むこともできるが、何を読むかは検索していくしかない。図書館では普段自分が出合えないものに手を伸ばすことができる。新しい出会いがあるのが実物の本の良いところ。健康面でも長編だと、画面で光を浴び続けてしまうため、紙の方がいい。学習面でも紙の良さはプリントでも本でも、並べて考えることができる。自分のノート、教科書、黒板と並べて考えをまとめることができる。タブレット上でも並べられるが、どんどん小さくなってしまう。

一方、デジタルの良さは人によって、同じ文章でも分かれ書きがいい、ルビがふってあるのいいなど、それぞれに対応することができる。実物には実物の良さ、デジタルにはデジタルの良さがある。どちらがいいとかではなく、その場面毎にそれぞれの良さを活かしながら進めていければと思っている。

(委員) 今の子ども達は本を読まないからといって、知識欲や好奇心がないわけではない。子ども達の好奇心が100だとしたら深い狭い100。自分たちが子どもの頃はデジタルがなかったので薄くて広い100だった。だから好奇心を広げることができた。デジタルの世界しかもたない子ども達は、広げようにも広げられない。英語を教えているが、分からない単語は紙の辞書をひくよう指導している。電子辞書は速いはその単語の意味しか分からない。紙の辞書なら前後の単語にも目がいく。一覧することができる、広い視点を持つのが紙の良さだと思う。今の子どもに足りないのは広い視野を持つ、自分とは違う世界を知ること。知りたくないわけではないけど、広い視野を持つ機会がない。やはり図書館のような一覧できる場所へ、どうやって子ども達を招き入れるかではないか。

(事務局) 図書館もタブレットも宝がたくさん入っている。どちらの良さも活かしていく必要がある。学校ではGIGAスクール構想が始まっていて、子ども達の環境もめまぐるしく変わっている。我々も媒体の特性を知ったり、子どもたちの特色にあわせ何が合うかを積極的に学んでいく考えをもって臨んでいかなければならない。

(委員) 第3次から第4次にかけて、デジタル化に対応するような文言を盛りこむ予定があるか。

(事務局) 発達段階とかその方の特性に応じて、適するものがあると思う。

また学習パックや訪問サービスなど図書館の外で行っているサービスも多い。図書館という建物の中にこだわらず、子ども達が何か受け取れば、子ども達の読書環境が整うことになるが、その環境の作り方についてご意見頂戴していきたい。

(委員) 図書館という箱の中でということではなく、子ども達を取り巻く読書環境を

良くしていくというのは大切な考えだ。

もう一点、読書バリアフリー法の観点から考えたいが、これは単に障害があるというだけでなく、情報へのアクセスが不安定な人が全て対象と広い捉え方をしている。実際に計画を策定するにあたり、範囲を設定するかニーズをどのようにしぼっていかかなど、何かあるか。

(事務局) 一番困っている人、今まで届かなかった人へ情報を届けるようにしたい。

(委員) 図書館でタブレットやタブレットで見る用のコンテンツの貸出はしているか。

(事務局) マルチメディアデイジーという障害者向けのものはあるが、一般向けの貸出用のタブレットやコンテンツはない。

(委員) 学校では読書館というアプリが入っているので、その中のデータなら子ども達は見ることができる。これは教育委員会が業者と契約しているもので、著作権の関係で一般市民は対象になっていない。Kindle は 1 冊ずつ個人で購入するが、パッケージで契約しているもの。

(事務局) 図書館でも電子書籍は他市町村では導入が広がっているところもある。導入した後のランニングコストもかかるので、鎌倉ですぐにとはいかないが、県内でも導入した図書館はある。電子書籍は日本はまだコンテンツ数が少なく、著作権のハードルも高い。図書館での導入となると 2 年間または 50 回ほど貸出したら終了、継続して使用したい場合は再度費用が発生するといった契約になることが多い。

(委員) オーディオブックは鎌倉では利用できるか。

(事務局) 通常の朗読の CD やカセットはある。また、障害者サービスの一環で、サピエ図書館に予算をとって加入している。

(サピエ図書館とは、全国のサピエ会員施設・団体が製作または所蔵する資料の目録ならびに点字・音声図書出版目録からなる、点字図書や録音図書などの全国最大の書誌データベース。資料によっては貸出依頼を出したり、コンテンツをダウンロードしたりすることもできる。)

(委員) 保育園ではあまりテレビやスマホは見せないでと保護者にお願いしているが、家事の時間も必要なので、映像よりは朗読 CD など声だけのほうがいいと思った。

(事務局) 鎌倉は早くから視聴覚資料を導入したが、古くなってきてしまった。子ども向けの視聴覚資料もあるが、あまり数はない。

(委員) 図書館は静かにしないといけないというイメージがあり、障害のある子を連れていくことを遠慮する保護者がいるが、多少静かにできなくても、いろんな人が図書館に来ていいということを前に図書館の人に聞いた。取組事業なども自分も知らなかったことも多く、情報の発信の仕方を工夫していけるといい。

(委員) フリースクールや学童の子ども達が図書館の本を借りたいが、どのようにしてカードを作ったらよいか知らない子も多い。学校からお知らせする機会があると良い。

(事務局) 図書館に近い小学校は図書館見学に来るが、遠い学校はなかなか来られ

ない。図書館から遠い学校へは図書館の利用案内などができていない部分もあるので、考えていきたい。

(委員) 不登校の子にきていいよ、という発信が数年前にあったと思うが、居場所としての図書館を確立していきたい。大船・腰越行政センターにも自習室「わかたま」ができたようだが、昼間でも学生でも行ける場所が市内にたくさん増えるといい。

(事務局) 図書館はかなり前から、昼間に子どもたちが来ていても学校はどうしたの？というようなことは聞かないスタンスでいた。無目的でも来ていいのが、公共図書館の役割なので。

(委員) 前は子ども会館などでは学校がある時間は行かれなかったが、法律的にも不登校は誰でもなり得ることと認められたので、誰でも来てもいいということを行政から発信することが大切。

(次回の日程)

6月に紙面会議として資料を送付。それに対し、6/20ㄮで意見等を頂戴するスケジュールで行いたい。仮に7月27日(水)14時30分～16時。場所は未定。